

長浜市人事行政の運営等の状況の公表について

長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定により、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

令和3年9月30日

長浜市長 藤井 勇治

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数			退職者数		
	男	女	計	男	女	計
一般行政職	6	7	13	15	5	20
一般行政職(再任用)	8	1	9	7	0	7
一般行政職(育児休業代替任期待)	0	0	0	0	2	2
幼児教育職	1	19	20	0	5	5
幼児教育職(再任用)	0	0	0	0	1	1
その他教育職(県派遣教員)	7	3	10	4	5	9
土木技術職	1	0	1	1	0	1
建築技術職	0	1	1	0	0	0
司書	0	0	0	1	0	1
管理栄養士	2	1	3	0	0	0
調理師	0	0	0	0	3	3
調理師(再任用)	0	1	1	0	0	0
自動車運転手(再任用)	1	0	1	0	0	0
保健師	0	2	2	0	2	2
社会福祉士	0	2	2	0	0	0
歯科衛生士	0	0	0	0	2	2
介護士	0	0	0	0	3	3
医師	19	2	21	12	6	18
看護師	5	37	42	2	32	34
看護師(再任用)	0	5	5	0	0	0
臨床心理士	0	0	0	0	1	1
薬剤師	2	1	3	3	0	3
理学療法士	2	0	2	1	1	2
作業療法士	1	0	1	0	0	0
診療放射線技師	0	0	0	1	0	1
臨床検査技師	1	0	1	2	0	2
臨床工学技士	1	0	1	0	0	0
合 計	57	82	139	49	68	117

(2) 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:人)

試験区分	受験者数			合格者数			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務職	128	51	179	5	12	17	9.5%
一般事務職(経験者)	24	9	33	2	3	5	15.2%
一般事務職(しょうがい者)	4	1	5	0	0	0	0.0%
一般事務職(育児休業代替任用付)	0	3	3	0	1	1	33.3%
幼児教育職	1	25	26	0	12	12	46.2%
幼児教育職(経験者)	2	7	9	1	2	3	33.3%
土木技術職	1	0	1	1	0	1	100.0%
土木技術職(経験者)	1	0	1	0	0	0	0.0%
建築技術職	1	1	2	0	0	0	0.0%
電気技術職	1	0	1	0	0	0	0.0%
文化財技術職	3	0	3	1	0	1	33.3%
保健師	0	3	3	0	1	1	33.3%
社会福祉士	1	2	3	0	1	1	33.3%
歯科衛生士	0	9	9	0	1	1	11.1%
調理師	2	1	3	1	1	2	66.7%
看護師	7	57	64	4	40	44	68.8%
薬剤師	0	2	2	0	2	2	100.0%
理学療法士	3	1	4	1	0	1	25.0%
臨床工学技士	2	0	2	1	0	1	50.0%
診療放射線技師	2	0	2	2	0	2	100.0%
臨床検査技師	1	6	7	0	1	1	14.3%
合 計	184	178	362	19	77	96	26.5%

②選考の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:人)

職種区分	採用者数		
	男	女	計
医師	19	2	21

(3) 退職事由別退職者の状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:人)

定年	応募 認定	死亡	懲戒 免職	失職	普通	その他 ※	計
25	4	0	0	0	65	23	117

※再任用職員及び国県からの派遣職員・教員の帰任等

(4) 職員数の状況(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 員
			育児休業 職 員	派遣	休職者	
市長事務部局	690	711	15	8	7	681
議会事務局	7	7				7
監査委員事務局	4	4				4
教育委員会事務局等	353	355	30			325
農業委員会事務局	6	6				6
病院事業	900	907	68		4	835
合計	1,960	1,990	113	8	11	1,858

(5) 部門別職員数の増減(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門		令和2年	令和3年	増減
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	171	170	-1
	税務	45	48	3
	民生	301	310	9
	衛生	68	69	1
	労働	1	1	0
	農林水産	39	39	0
	商工	28	28	0
	土木	106	107	1
	小計	766	779	13
部行特 門政別	教育	212	212	0
	消防	1	0	-1
	小計	213	212	-1
公営企業等 会計部門	病院・診療所	910	909	-1
	下水道	25	24	-1
	国民健康・介護	69	66	-3
	小計	1,004	999	-5
合計		1,983	1,990	7

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(市役所)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間			
		8:30～12:00	12:00～13:00	13:00～17:15
38時間45分	7時間45分	勤務時間	休憩時間 (1時間)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況(令和2年分)

平均取得日数	10.4日	消化率	26.7%
--------	-------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日	
病気休暇	必要期間(90日以内)	
特別休暇	選挙権等行使(必要期間) 子の看護(最大10日以内) 裁判員、証人等による出頭(必要期間) 忌引(1日～10日) 骨髄・末梢血幹細胞提供(必要期間) 父母追悼行事(1日以内) ボランティア(5日以内) 夏季(5日以内) 結婚(7日以内) 災害・事故(必要期間) 産前(出産日までの8週間以内) 生理(2日以内) 産後(出産日の翌日から8週間) 妊娠中通勤緩和(1日、1時間を超えない範囲) 育児時間(1日2回各30分以内) 妊娠中等保健指導・健康診査(必要期間) 妻の出産(3日以内) 妊娠障害(7日以内) 妻が出産する場合の子の養育(5日以内) 短期介護休暇(最大10日以内)	
家庭支援休暇(介護休暇)	連続する2週間から、3回を超えず、かつ6月を超えない期間(無給)	
家庭支援休暇(不妊治療休暇)	1回の申請につき連続して6月を超えない期間(無給)	
組合休暇	1年につき20日以内(無給)	
育児休業	子が3歳になる日までの期間(無給)	

(4)育児休業の取得状況(令和2年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況			令和2年度中に新たに育児休業が取得可能 となった職員の育児休業取得状況			
	育児休業 取得者	部分休業 取得者	育児短時間 勤務取得者	育児休業 対象者	育児休業 取得者	部分休業 取得者	育児短時間 勤務取得者
男性	4	1	0	36	4	0	0
女性	147	27	1	65	58	5	1
合計	151	28	1	101	62	5	1

(5)家庭支援休暇(介護休暇)の取得状況(令和2年度)

(単位:人)

承認期間	計	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え
男性	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況(普通会計)

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和2年度人件費率
令和2年度	人 116,840	千円 72,772,921	千円 9,335,393	% 12.8	% 13.8

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。
普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳(令和2年度)

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
正規職員	人 987	千円 3,554,308	千円 898,700	千円 1,454,059	千円 5,907,067	千円 5,985

給与費は普通会計(一般会計)の当初予算に計上された額(退職手当除く)で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市 令和3年4月1日	324,000 円	43歳7月	276,073 円	55歳5月
国 令和2年4月1日	327,283 円	43歳2月	287,283 円	50歳9月

(4)職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		長浜市		国(一般職)	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	188,700円	199,900円	182,200円	193,900円
	初級	154,900円	164,700円	150,600円	158,900円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,750円	289,857円	332,539円
	高校卒	-円	-円	-円

経験年数区分に対象職員がいない等により平均値を算出できない場合は、記載していません。

(6)一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	副参事	課長	部長	
職員数(人)	38	50	106	164	143	62	36	599
構成比(%)	6.3	8.3	17.7	27.4	23.9	10.4	6.0	100

長浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による再任用職員を除く職員数です。標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7)職員手当の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	内 容	備 考
扶養手当	子(満22歳年度末まで) 10,000円／人 ※満15歳年度末の翌日から満22歳年度末までの子は、1人につき5,000円を加算 配偶者・その他の扶養親族 6,500円／人	国の制度と同じ
住居手当	借家(最高限度額) 28,000円	国の制度と同じ
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 自動車等利用者 通勤距離に応じて2,000円～31,600円支給(2km未満支給なし)	国の制度と同じ
地域手当	給料と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの 支給率 3% 国の制度(支給率)※ 3% ※国の制度では、地域ごとに0～20%の範囲で支給率を定めています。	国の制度と同じ
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.275月分 0.95月分 12月期 1.275月分 0.95月分 計 2.55月分 1.90月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	国の制度と同じ
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	国の制度と同じ
管理職手当	部長級 74,400円 ～ 83,100円 課長級 57,200円 ～ 65,400円 副参事級 49,300円 ～ 57,200円	

特殊勤務手当 (令和2年度 普通会計)	職員全体に占める手当支給職員の割合		7.35%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		26,760円
	手当の種類(手当数)		16
	代 表 的 手 当 の 名 称	支給額の多い手当 支給職員数の多い手当	福祉業務従事手当 工事現場監督等従事手当 工事現場監督等従事手当 市税等事務従事手当

時間外 勤務手当 (令和2年度 普通会計)	令和2年度	支 給 総 額	301,617千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	438千円
	令和元年度	支 給 総 額	365,084千円
		職 員 1 人 当 た り 支 給 年 額	543千円

(8)特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	市 長	900,000円	(支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分
	副市長	750,000円	
	教育長	700,000円	
報 酬	議 長	460,000円	
	副議長	400,000円	
	議 員	370,000円	

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者数(令和2年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	降給	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合				32	32
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例で定める事由による場合					0
合 計	0	0	0	32	32

懲戒処分者数(令和2年度)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)					0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)					0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)					0
収賄等関係(収賄、横領等)					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
合 計	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

令和2年度の状況

(単位:人)

区 分	内 容	違反者数
法令・命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。	0

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(令和2年度)

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修に取り組んでいます。

研修区分	受講者数	研修内容
採用内定者研修	35人	市職員としての心構えや、採用予定者同士交流等を図る
新規採用職員研修	19人	基本構想、行政改革 等
人事評価・被評価者研修	17人	職員人事評価について
係長職員研修	141人	チーム型組織の経営者として育成
ハラスメント防止研修	-	セクハラ、パワハラ等防止についての資料をグループウェアに掲載
窓口における外見マナー研修	28人	職員の姿勢、身だしなみ等の見直し、市民に対するおもてなしの向上
新採職員・採用2年目職員合同研修	41人	コミュニケーション能力の向上
ファシリテーション研修	43人	ファシリテーション力の向上
未収債権担当者会議(研修会)	29人	適正な再建管理、徴収ノウハウの向上を図る
採用3年目ジャンプアップ研修	21人	自身の経験を振り返り、今後の目標や方向性を再確認する
採用10年目職員研修	7人	意識改革と自らのキャリアデザインを考える
OODA研修	15人	目標達成のための組織づくりや組織のリーダーのあり方等について学ぶ
メンタルヘルス研修	74人	ストレスチェックの集団分析による職場改善、ラインケア
人権研修	173人	男女共同参画の視点で考える働き方改革について
(係長)行政経営改革研修	84人	部局GX推進本部内での議論を活性化させ、新たな行政経営体制への変革を促す
安全運転研修	52人	自動車事故にかかる注意力の向上
やさしい日本語研修	26人	外国人や市民一般に向けた分かりやすい言葉での説明の仕方
市民協働円卓会議	37人	市民協働やコミュニティ活動について
滋賀県市町村職員研修センター派遣研修	45人	課長級研修、法制執務等
日本経営協会派遣研修	14人	会計年度任用職員の任用と管理事務、地方公務員のための労働基準法等
全国市町村国際文化研修所派遣研修	2人	住民税課税実務、スポーツと地域の活性化
その他各種研修実施専門機関への派遣研修等	16人	社会福祉主事資格認定通信課程、令和2年度保健師初任者研修会
	919人	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は、人事異動(昇格等)、昇給及び勤勉手当の成績率に反映しています。

・主な評定項目

業績評価と能力評価で、能力評価の項目は知識・技術、規律性・コンプライアンス、変革力・創造力、使命感、推進力、マネージメント力、コミュニケーション力、チーム力、人材育成力です。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況(令和2年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。

区 分	受診者	区 分	受診者
定期健康診断	3,082	電離放射線検診	200
特殊健康診断	178	インフルエンザワクチン接種	1,280
大腸検診	999	感染症(B型C型肝炎)検査	71
胃検診	853	特定業務従事者健康診断	354
子宮頸がん検診	334	エチレンオキシド健康診断	46
乳がん検診	445	風疹抗体検査	92
VDT健康診断	8	麻疹抗体検査	92
B型肝炎予防接種	31	ムンプス抗体検査	92
破傷風予防接種	13	水痘抗体検査	92

(2) 公務災害の状況(令和2年度)

災害発生件数	35件
--------	-----

(3) 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。(※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。)

会員数 (令和3年4月1日現在)	1,305人
令和3年度予算額	1,970万円
会費	月額給料×4/1000
主な事業	文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等

8 公平委員会業務の状況

令和2年度における業務の状況

勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する審査請求件数	0件